

01 国民年金保険料納付案内書（納付書）が 日本年金機構から送られます

2019年度の保険料は**月額16,410円**

納付書が届いたら、銀行やコンビニ等で納めてください。

●保険料は前納（前払い）がお得です

半年前納と1年前納の納付書は送られてくる納付書に同封されていますが、2年前納の納付書は同封されていません。2年前納を希望する人は、大牟田年金事務所へ申し出てください。前納する場合は、5月7日までに納める必要があります。

■問合せ

日本年金機構 大牟田年金事務所 ☎52-5294
保険年金課 国民年金担当 ☎41-2607

◆2019年度の学生納付特例を受け付けています

学生で保険料の納付が困難な人は、学生納付特例を利用することで、保険料が猶予されます。所得など一定の基準に該当すると承認されます。

▶持ってくる物

- ①年金手帳 ②印鑑
- ③本人確認ができる物（運転免許証等）
- ④学生証コピーまたは在学証明書

▶届け出先

大牟田年金事務所または、保険年金課国民年金担当

02 夏の省エネに、楽しく取り組みませんか 第8回緑のカーテンコンテスト

■問合せ 環境保全課 ☎41-2721

「緑のカーテン」は、ゴーヤやアサガオなどのつる性植物を利用して、夏の日差しを和らげるとともに楽しみながらできる節電方法の一つです。節電しながら涼しい夏を過ごし、コンテストにも応募してみませんか。応募者全員に参加賞も進呈します。

●応募部門

- ▶住宅部門 一戸建て住宅やアパート、マンションなど各家庭で取り組んだもの。
- ▶学校部門 小、中学校や保育園、幼稚園等で取り組んだもの。
- ▶事業所部門 事業所や町内公民館、自治会等で取り組んだもの。

●応募方法

応募用紙に必要事項を記入し、写真（3枚以内）を添付のうえ、①窓口で直接提出、②郵送、③電子メールのいずれかの方法で提出してください。

※写真は緑のカーテン全体がわかるもの（正面から建物全体を映したもの）を必ず1枚提出してください。応募用紙は環境保全課窓口でお渡しするほか、市ホームページからダウンロードができます。

- ▶応募締切 9月30日(月)必着
- ▶表彰等 優秀作品には表彰状および副賞があり、市ホームページ等で紹介します。



03 まちづくり基金事業を募集します

■問合せ 産業振興課 ☎41-2762

大牟田市では中心市街地の活性化等につながる自主的なまちづくり事業や店舗改修事業を行う場合、その経費の一部を補助します。

今年は店舗改修補助の対象業種を拡充しました。

ハード・ソフト事業

商業・観光および地域振興、中心市街地活性化に寄与する事業

▶対象者 商店街等の団体

▶募集期間 4月15日(月)～5月31日(金)

※審査会でのプレゼンテーション後、事業の認定を行います。

店舗改修事業

①既存の店舗改修

▶対象者 市内の店舗を営業している人

▶補助率 工事費の10分の1以内

▶上限額 20万円

★指定区域の場合は補助率、上限額を引き上げます(補助率…工事費の10分の2以内、上限額…40万円)。

②空き店舗改修

▶対象者 中心市街地の空き店舗で営業を開始する人

▶補助率 工事費の3分の1以内

▶上限額 200万円

★一定の条件を満たす場合、上限額を引き上げます(引き上げ額…100万円、上限額…300万円)。

③多目的トイレの設置

▶対象者 中心市街地の店舗に多目的トイレを設置する人

▶補助率 工事費の2分の1以内

▶上限額 100万円

④新築店舗整備

▶対象者 中心市街地で店舗を新築する人

▶補助率 工事費の3分の1以内

▶上限額 200万円

店舗改修事業の対象業種

小売業、情報通信業、不動産業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業、教育・学習支援業など

●補助対象要件の詳細については、産業振興課へ問い合わせるか、市のホームページで確認してください。



おおむた大蛇山WAONカードによる売上げの一部は、大牟田市とイオン九州株式会社で締結した協定に基づき寄附され、まちづくり基金の財源の一部となっています。

04 嘱託員を募集します

■問合せ 人事課 ☎41-2550

▶募集職種 … 有資格職種 (※要資格・免許)

- ・国民健康保険健康づくり業務
- ・介護保険及び障害支援区分認定調査等業務
- ・手話通訳等業務
- ・自立支援業務

▶受付期間 … 4月24日(水)まで

※上記の詳しい受験資格、応募方法は試験案内を確認してください。

05 えるるの期日前投票所 駐車場のお知らせ

■問合せ 市選挙管理委員会 ☎41-2882

大牟田市議会議員選挙のえるる(新栄町)の期日前投票所の駐車場は、アベニューパーキングを案内していましたが、4月18日午後3時から20日は、二十日えびず開催の関係で利用できません。

また大変な混雑が予想されますので、大牟田市役所北別館の期日前投票所を利用されるか公共交通機関等を利用してください。

06 新商品の開発や販売力の強化を応援します

■問合せ 産業振興課 ☎41-2762

大牟田市新商品開発・販売力強化支援事業補助金制度

▶補助対象事業

新商品・新サービスの開発、改良や販売力強化に関する取り組み

▶取組み例

●新商品・新サービスの開発

- ・新商品の開発をしたい
- ・既存商品の改良をしたい
- ・商品のパッケージの開発や改良をしたい

●販売力強化の取り組み

- ・展示会や商談会へ出展したい
- ・チラシ・ポスターを作成したい
- ・新聞・雑誌広告、看板を作成したい
- ・ウェブサイトを作成したい等

※既存商品（販売開始後1年を経過している商品）のチラシ・ポスター・新聞・雑誌・看板等の広告費は対象外

▶補助対象者

市内に事業所を有する中小企業、小規模事業者（会社および個人事業主）および団体

▶補助金額

補助対象経費の2分の1以内で上限10万円（予算の範囲で交付）

▶補助対象期間

決定日～令和2年2月末

▶申請期間

5月7日(火)～6月28日(金)

※市ホームページまたは産業振興課で申請書類を入手して、郵送または直接、産業振興課へ

▶審査方法等

書類審査後、申請多数の場合は新商品開発を優先採択します。

すこやか
健康

後期高齢者の健康診査

今年度から生活習慣病の治療を受けている人も対象者になりました！

後期高齢者医療広域連合では、被保険者を対象に、生活習慣病の発症や重症化の予防等を目的として健康診査を実施しています。

被保険者へ4月下旬から受診票を送付します。

●受診対象者

被保険者。今年度から生活習慣病(※)の治療を受けている人も対象者となりました。

※生活習慣病とは、糖尿病、高血圧症、脂質異常症その他の疾病で、内臓脂肪の蓄積に起因するものです。

●受診票の送付時期

ア 平成31年4月末現在で被保険者の人
……4月下旬

イ 令和元年5月以降に75歳になる人
……75歳になる誕生月の10日頃
(誕生日前の受診はできません)

●受診時の自己負担金 一律500円

●受診方法

①《個別健診》

事前に医療機関へ問い合わせてください。

※予約が必要な場合があります。

《集団健診》

国民健康保険の集団健診も利用できます。

日程は、保険年金課国民健康保険担当

(☎41-2606) に問い合わせてください。

②保険証・受診票・自己負担金(500円)を持って健診を受診します。

■問合せ 福岡県後期高齢者医療広域連合
お問い合わせセンター(☎092651-3111)
<http://www.fukuoka-kouki.jp/>



■ 集団がん検診の案内

多くのがんは早期発見・早期治療により、克服が可能になってきました。
 がんを早期に発見するためには、定期的ながん検診を受けることが最も重要です。

検診の種類	料金	市の助成がない場合の 検査費用額 (目安)	検査の内容
胃がん検診 (40歳以上の市民)	500円	約 15,000円	問診、 胃部エックス線撮影 (バリウム検査)
大腸がん検診 (40歳以上の市民)	400円	約 4,300円	問診、 便潜血検査 (自宅で2日採取)
肺がん検診 (40歳以上の市民)	500円	約 6,820円	問診、胸部エックス線撮影 ※喀痰検査は問診の結果、必要な場合のみ
乳がん検診 (50歳以上の市民)	1,000円	約 8,500円	問診、マンモグラフィ 1 方向
乳がん検診 (40歳~49歳までの女性)			問診、マンモグラフィ 2 方向
子宮頸がん検診 ^{けい} (20歳以上の市民)	500円	約 4,700円	問診、内診、細胞診

注意 | 受診回数には制限があります

- ・胃がん (バリウム検査)、大腸がん、肺がん検診は、1年度 (4月から翌年の3月までの間) に1回
- ・乳がん、子宮頸がん検診は2年度に1回 (この受診回数には集団出前がん検診および医療機関がん検診を含みます)
- ・今年度、胃がん検診の胃カメラ検査を医療機関で受けた人はバリウム検査を受けることができません。

■ 集団検診

実施月	実施日	会場
6月	5日(水)	保健所 ※9月8日(日)のみ 文化会館
	19日(水) ◆	
	29日(土) ★	
7月	17日(水) ◆	
8月	3日(土) ◆	
9月	※8日(日) ◆	

▼ 検診実施日および検診会場

◆ 印の検診は国保の特定健診・20代30代健診と合同で実施します。詳細は保険年金課 (☎41-2606) に問い合わせてください。

★ 印の検診は子育て応援デー & レディースデー

- ・受診中、就学前児童を預かります。
(予約時に「託児希望」と申し込んでください)
- ・女性医師、女性技師が対応します。
- ・受診は男女問いません。

10月以降の日程や小学校などの地域で行う集団がん検診については別途お知らせします。

■ 申し込み方法

- ① 窓口 (保健所3階) で予約
- ② 電話で福祉課健康対策担当
(☎41-2668) へ予約
- ③ 電子申請で予約



↑ ホームページからの
申し込みはこちら

※ 検診日の約3週間前までに予約が必要。
 ※ 検診日の4~5日前に、検診案内・検診票等を送付。

※ 集団がん検診はマイレージ対象事業です。

■ 医療機関でのがん検診 (4月~実施中)

詳細は問い合わせてください。
 医療機関検診の案内は『広報おおむた』
 6月1日号に掲載する予定です。

■ 問合せ 福祉課健康対策担当 (☎41-2668)